

須坂市教育委員会 11 月定例会 会議録

1 日 時 2022 年 11 月 22 日（火）午後 2 時 00 分 ～午後 4 時 00 分

2 場 所 人権交流センター 2 階

3 出席した委員

教育長	小林 雅彦
教育長職務代理者	二ノ宮邦彦
教育委員	土屋 保男
教育委員	水上 智恵
教育委員	山下美知子

4 説明のため出席した職員

教育次長	清水 秀一
学校教育課長	中村 健司
子ども課長	山岸 和美
人権同和教育課長	丸山 絵里
学校給食センター所長	牧 俊彦
文化スポーツ課長補佐	寺沢 隆宏
生涯学習推進課長	寺澤 勝志
主任指導主事	後藤 昭彦
指導主事	宮崎 健
指導主事	北村 雅
指導主事	松木 智子

5 事務局出席職員

庶務係長	小林 貴彦
庶務係	土屋 真由

6 本日の会議に付した事項

1 学校等の状況報告について

2 議題

議題 41 号 須坂市私立保育所等補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

議題 42 号 須坂市立博物館条例の一部を改正する条例について

3 協議

(1) 教育委員会の点検・評価について

4 一般行政報告

(1) 教育長出席行事の報告について

(2) 行事共催等承認の報告について

(3) その他

5 その他

(1) 教育委員会行事予定について

(2) 須坂市教育委員会主催・共催大会等への出席について

(3) 2023 年二十歳を祝う会について

(4) その他

教育長が開会を宣した。

1 学校等の状況報告について

教育長が説明を求め、主任指導主事が学校等の状況について説明した。

- ・学校事故報告は、現在累計で 31 件報告あり。
- ・須坂市内で不登校により欠席日数が 30 日以上の子童生徒数が、小学校 19 名、中学校 57 名で、昨年度よりも増加している。ただ、1,000 人あたりの不登校児童数は国・県の数字よりも下回っている。
- ・小中学校における不登校児童数は、全国でも長野県でも過去最多となっている。特に中学生の不登校者数が増加している。
- ・2021 年度、須坂市内で 90 日以上欠席した児童生徒は、小学校 10 名、中学校 34 名だった。うち、出席日数 0 日だったのが、小学校 1 名、中学校 2 名。小学校で、リモートで一方通行ではあるが話を投げかけ、現在はチャットにてやり取りができるようになってきた事例もある。
- ・2022 年 10 月 28 日に信濃毎日新聞に掲載された記事について。小中学生の不登校数が最多。ネットのいじめも増加しており、グループチャットでの悪口、あとで投稿が消える機能で中傷などのケースが紹介されている。

学校教育課長：

- ・先日、PTA との懇談会の中で、子どもが SNS 等で何をやっているのか親が把握できていないという話題があがった。例えばゲーム内で友達が出来たとき、その友達はこういった友達で、こういった遊び方をしているのか把握できていないという。親も困っているようである。

教育長：

- ・報告にもあったが、完全な不登校の子どもが、自分が反応しなくとも学校の様子を見ているうちに、チャットで反応しはじめた事例もある。校内中間教室も、別の入り口から入り、授業をやっているのを見て帰るということをして、登校できるようになったという話もきいた。色々な努力はしている。

委員：

- ・コロナの影響で、学校を休むことにそれほど学校へ出てくるよう言わなくてもよくなったこともあり、原因を突き止めなくなり欠席しやすくなっている。
- ・全国的に何十万人という規模の子どもたちが学校を拒否しているということは、学校という箱の中での教育というものに限界があるのではないか。
- ・ネットいじめのことについて。20 年以上前に県の青少年健全育成課にいたとき、当時はネットや掲示板、学校裏サイトが特に高校、そして中学校まで広まっていくという時期にあった。最後に担任を持った 2001 年に、クラスのほとんどが携帯電話を所持するようになっていた。そうすると、ネットいじめや依存症の問題も深刻になってきた。そのころから対策が進んでおらず、保護者にネットの使い方を啓発したが、事態は改善していないと感じる。

委員：

- ・親自体も子どもが家にいることを当たり前のように感じているのでは。最終的に困るのは子どもなので、社会性をもつよう親からも働きかけていただかないといけないのではないか。
- ・ゲームやインターネットで人を中傷することは、タブレットを渡したことが直接の原因であるわけではない。タブレット以前に、中学生になるとほとんどは個人用の携帯電話を持っていると思う。それを管理するのが親であり、子ども自らの自制心も大切である。

主任指導主事：

- ・今までは、不登校の生徒は高校進学に困っていたが、現在は通信制高校が増加している。試験もなく面接のみの学校もあれば、願書のみで入学できる学校もある。不登校の生徒は、今までは高校進学のため、自分の将来のため、学校にいつ勉強しようという努力をする子もいたが、今は通信制高校に決まったからもう学校に行く必要がないと思っている子もいる。学校という箱ものも、転換していかないといけない時代なのではと思う。

委員：

- ・子どものゲームや SNS に対して、親がどこまで注意できるのかという迷いがあるかと思う。注意をするため、親も知識を持たなければならない。親に対して、専門家が教える場を設け、テキストのようなものを用意する必要があるのではないか。親同士の情報交換は必要なので、学校で情報交換の場を設けたりするのはどうか。

委員：

- ・親が、子どものネットでの行動を把握できていない。子どもが使用している携帯電話等を確認することも必要なのでは。

委員：

- ・子どものネット使用状況は、親は絶対にわからない。子どもたちは親よりも使い方に詳しい。
- ・中学生がネットや携帯電話の使い方を生徒会の中で取り決めたり研究したりして、生徒会が提示しているところがある。子どもたち同士の方が、子どもが何をやっているのかを知っている。子どもたちも、正しいことをするという規範性は持っているので、生徒会同士が交流をして、ネットの使い方について話し合っていた方がいいのではないかなと思う。

学校教育課長：

- ・SNS ルールも有効だと思うが、強制力はない。少なくともこの部分だけは守ってもらう点は、大人の社会でルール化してしまうのもひとつの手ではないかなと思っている。ただ、少々乱暴な手段のため、しっかりと検討する必要がある。

委員：

- ・自身も高校生の子どもがいるが、学校で苦手な子の SNS を見なければいいのに

見てしまう。人の目が気になる年代。自分のことを言われているという被害妄想を感じており、気にしなければいいのだが気にしてしまう。親として、もっと SNS 等について勉強しなければいけないのだか。

- ・学校以外で、誰かに相談できる場所があるといいと感じている。現在色々な制限があつて親も学校に行くことができない。
- ・親が駄目といっても子どもは聞かないので、子ども同士で学びあう方がいいのでは。ネット依存の年齢も下がっている。
- ・学校からもらったチラシのフリーダイヤルにかけても、常に通話中。

主任指導主事：

- ・県に相談するところもあるが、児童ポルノや個人情報の関係もあるので最終的には警察に相談せざるをえない。
- ・気軽になら、市教育委員会の教育相談室にご相談いただいてもいい。
- ・須坂市独自の相談窓口を設置するとなると、担当者は 24 時間張り付かなければならない。

委員：

- ・そこまでいなくてもいいので、どこに相談したらいいかを相談する入り口みたいなのがあればいいと思うのだか。
- ・教育委員会へ相談するのは敷居が高いと思っている親もいると思う。もっと気軽な窓口があれば。

子ども課長：

- ・子ども課も子育てに関して何か相談があれば、かけていただければ対応する。

教育長：

- ・川中島の保健室は、教育委員会主導ではないから盛況なのか。
- ・教育委員会にかけづらいということがあるのか。

主任指導主事：

- ・あると思う。教育相談については、教育委員会の電話以外で広報はしている。

委員：

- ・ほとんど出席していない子ども達は、家で何をしているのか。

- ・学校に行かず家にいると暇で仕方がないから学校に行くという生徒もいた。不登校の子ども達は、家にずっといられるということか。

主任指導主事：

- ・ゲームや動画サイトを見ている子が多い。その中に、自分の居場所を見つけてしまっている。チャット等で日本中の人とつながれる。居心地がいいネット社会でつながっているの、現実社会が面倒になっている

2 議題

議題 41 号 須坂市私立保育所等補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

議題 42 号 須坂市立博物館条例の一部を改正する条例について

教育長が説明を求め各課長等が説明し、承認された。

3 協議

(1) 教育委員会の点検・評価について

教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、毎年教員委員会の事務に関して点検・評価を行い議会へ報告する必要がある。
- ・教育委員会に属する 56 の予算事業について、12 月議会に点検・評価報告書を提出する。

4 一般行政報告

(1) 教育長出席行事の報告について

教育長が主だった出席行事について説明した。

(2) 行事共催等承認の報告について

教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

- ・後援事業 8 件。うち、新規 1 件。

(3) その他

教育長が説明を求め、補正予算について各課長等が説明した。

5 その他

(1) 教育委員会行事予定について

教育長が説明を求め、各課長等が説明した。

(2) 須坂市教育委員会主催・共催大会等への出席について
教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

(3) 2023 年二十歳を祝う会について
教育長が説明を求め、生涯学習推進課長が説明した。

(4) その他
教育長が説明を求め、人権同和教育課長が説明した。
・「人権を考える市民の集い」について、2021 年度で事業終了。

教育長が閉会を宣した。